

税 額 算 出 表 【 沖 特 法 適 用 酒 類 用 】

申告者の住所及び 氏名又は名称		(住所)		(氏名又は名称)				
品 目 等		所持数量 (10ml未満の端数を 切捨てた後の数量) (ア)	新税率による酒税額		旧税率による酒税額		差引酒税額 ウーオ (カ)	
			税率 (1ml当たり) (イ)	算出税額 ア×イ (ウ)	税率 (1ml当たり) (エ)	算出税額 ア×エ (オ)		
発泡性酒類	その他の発泡性酒類・いわゆる新ジャンル	リキュール(発泡)	A	ml	円	円	円	円
	発泡酒		B		円	円	円	円
	リキュール(発泡)(ホップ及び一定の苦味料を原料としないもの)	アルコール分10度未満	C		円	円	円	円
			D					
引上対象酒類	蒸留酒類	焼酎甲類(明細は次葉へ)	E					
		原料用アルコール(明細は次葉へ)	F					
		ウイスキー	G		円	円	円	円
		ウイスキー(明細は次葉へ)	H					
	スピリッツ	I		円	円	円	円	
	スピリッツ(明細は次葉へ)	J						
	混成酒類	甘味果実酒	K		円	円	円	円
		リキュール ※	L		円	円	円	円
リキュール ※(明細は次葉へ)		M						
小 計 (引上対象酒類)		N						
A+B+C+E+F+G+H+I+J+K+L+M								
引下対象酒類	ビール・発泡酒	O		円	円	円	▲	
	清 酒 ※	P		円	円	円	▲	
小 計 (引下対象酒類)		Q					▲	
O + P								
合 計		R					(納税申告書①へ転記)	
N + Q								

(注) 1 ※の酒類は、「その他の発泡性酒類」に該当するものは除きます。
 2 「算出税額(ウ)、(オ)」欄には、1円未満の端数を切り捨てた後の金額を記載してください。
 3 「焼酎甲類乙類混和」の酒類は、「焼酎甲類」の数量のみ記載してください。(焼酎甲類＝連続式蒸留焼酎)